

令和4年度 アレルギー疾患医療連携の具体化に向けた検討

1 アレルギー疾患医療に係る取組及び課題

○ 医療提供体制の整備に係るこれまでの都の取組

- ・ 専門的医療を提供する医療機関として、「アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院」を指定
- ・ 都民・患者に対し、アレルギー疾患の診療を実施している地域の医療機関情報を提供
- ・ アレルギー疾患に関する基礎調査の実施（三歳児全都調査、医療実態調査等）
- ・ アレルギー疾患医療に関わる医師、看護師等医療従事者の人材育成

○ 課題

- ・ 症状の落ち着いた患者も拠点病院等に通院し続け、拠点病院等が専門医療に専念できない
- ・ 拠点病院等と地域の医療機関が円滑に連携するための情報が不足
- ・ 連携をコーディネートできる人材等が不足

⇒ **都内全域における医療連携体制の構築が必要**

アレルギー疾患医療実態調査結果
 （令和2年10月に都内でアレルギー疾患医療を実施する医療機関を対象に調査）

	病院	診療所
標準的治療を実施していない	1～3割	3～4割
患者紹介できる医療機関がない、わからない	2～4割	1～2割

2 医療連携の具体化に向けた検討(令和4年度)

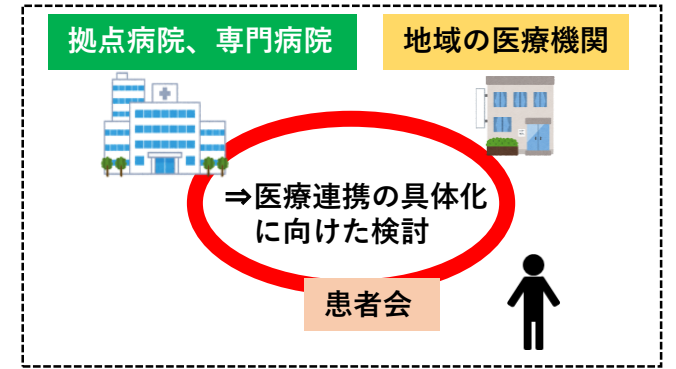
○ 検討体制

- ・ 拠点病院・専門病院の医師（アレルギー関連診療科）
 - ・ 地域の医療機関の医師（医師会含む）
 - ・ 患者団体
- 【計14名】

○ 調査・検討事項

- ・ 拠点病院等と地域の医療機関との連携に関わる実態把握、課題整理
- ・ 都内全域における医療連携手法等の検討 等

○ 実施方法：委託



3 今後の方向性（令和5年度以降）

- 令和4年度検討結果を踏まえ、拠点病院等のコーディネート機能の強化、連携に必要なツール等の開発、連携手法の運用・検証等を実施
- アレルギー疾患医療を適切に実施できる医療機関を確保し、都民や患者に対してホームページ等で周知

1 明らかになった課題

- 患者や連携先の医師が、医療機関で対応が可能な疾患や検査・治療内容に関する情報を入手できない
- 医療機関に対する客観的な評価指標がない
- 診療科の標榜以外で診療所を判断する方法がなく、ガイドラインに沿った診療をしている医療機関が分かる仕組みがない
- 都市部では医師や医療機関が多すぎて、医師間で顔の見える関係を築くことが難しい
- 品質の担保された研修を見極めることが難しく、医療従事者や患者団体等が参加できる勉強会が少ない
- 患者のヘルスリテラシーが低いことで、地域の医療機能に過度な負担がかかっている
- 他院で受けた治療内容が正確に共有されていない

2 解決策・必要となる取組

【解決策】

1. アレルギー診療にかかる届出制度の実施
2. 人的ネットワーク構築の支援
3. 研修内容の拡充
4. 情報ツール（アレルギー患者手帳）の導入
5. 研修の機会の付与

【今後必要な取組】

1. アレルギー診療にかかる届出制度の創設・データベースの構築
2. 研修の機会の付与
3. アレルギー患者手帳の開発

令和5年度 アレルギー疾患医療連携事業 全体像

1 事業の概要

令和4年度に実施した『アレルギー疾患医療連携の具体化に向けた検討』で示された、都内の医療連携体制整備に必要な取組を実施する。令和5年度は2拠点病院等協力のもと先行実施し、令和6年度以降、実証結果を踏まえ、全都展開する。

(1) アレルギー疾患に関する連携医療機関の登録・データベースの構築

- 都内のアレルギー疾患診療を実施している医療機関に対して、連携医療機関への登録を求める。
 - ・登録要件：研修への参加
 - ・令和5年度は、2拠点病院等（成育医療研究センター、昭和大学病院）の周囲に存する医療機関に登録を依頼（内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、アレルギー科等から10医療機関程度ずつを想定）
 - 東京都アレルギー情報navi.（ポータルサイト）内にデータベースを構築し、条件検索が可能なページを作成することで、連携医療機関情報を見える化
- 👉 適切にアレルギー疾患医療を行う医療機関を、患者や医療機関が選択できる環境を整備**

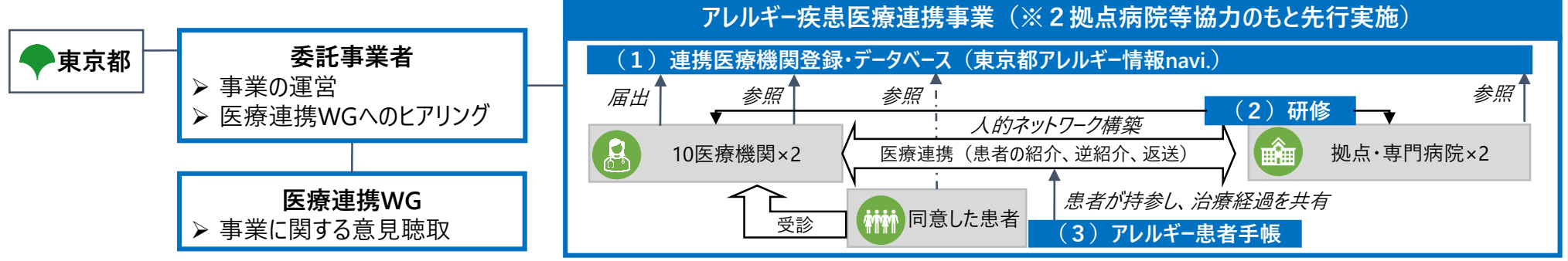
(2) 研修の機会付与

- 連携医療機関や、登録を検討している医療機関に対し、症例検討等を通じて、拠点病院等との連携手法を実践的に習得する研修を実施（対面・オンラインのハイブリッドを想定）
 - ・令和5年度は委託事業者が開催。令和6年度以降は、令和5年度の実施状況等を踏まえて適切な方法・規模で実施（拠点病院等への委託による実施を想定）
 - ・本研修の機会を通じて、連携医療機関と拠点病院等との人的ネットワークを構築
- 👉 医療連携手法の習得**

(3) アレルギー手帳の開発

- 患者が自身で治療経過や医療機関からの指導状況を記録できる『アレルギー手帳』を開発
 - 連携医療機関受診患者のうち、同意を得られた方に手帳の使用を案内
 - 患者、連携医療機関、拠点病院等が、アレルギー手帳を活用
- 👉 医療連携の促進・一貫した治療の実現**

2 実施体制



令和5年度 アレルギー疾患医療連携事業 全体スケジュール

業務		令和5年度				
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
1. 業務管理		<ul style="list-style-type: none"> ● 定例会議 ● 業務実施計画書 	概ね隔週程度開催を想定		<ul style="list-style-type: none"> ● 手帳の提供 (11/4) ● 業務報告書 (3/15) 	
2. アレルギー疾患医療連携ワーキンググループの設置及び運営		● 第1回WG	● 第2回WG	● 第3回WG	● 第4回WG	
3. アレルギー疾患医療に関する連携医療機関の登録・データベースの構築	連携医療機関の登録	登録案の作成		登録依頼	登録書類確認	医療現場における実証
	データベースの構築	データベース掲載項目の検討		相談対応	データベース構築	制度修正案検討
4. アレルギー医療連携手法に関する研修の実施		研修内容企画検討	講師調整	資料作成・周知	● 第1回研修 (11/4)	● 第2回研修 (1/20)
5. アレルギー手帳の作成・運用		手帳項目・仕様の検討		設計・デザイン	作成	テスト・バグ修正
				手帳の提供(事業実証)含む問い合わせ・相談対応	利用者アンケート	集計・分析
				次年度研修案の作成	継続的な活用に向けた運用方法整理	
						HP掲載は次年度以降に実施

事業実証期間(11~2月)